

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年 4月22日
発信課 担当者	福祉保険部長寿社会課 課長 登野
連絡先	電 話 25-9797
	F A X
	E-mail

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	4月 22日 ~ 5月 29日予定
発表項目 (行事名)	福祉施設等に対する「酸性電解水（次亜塩素酸水）」の 配付について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	他都市においては、重篤化のリスクが高い高齢者が利用されているグループホームや障害者施設等でクラスターが発生している状況にあることから、施設内の消毒に利用されているアルコールの不足でお困りの市内の福祉施設・事業所の方へ、北海道ロア工房株式会社様のご協力により、緊急・臨時的にテーブルやドアノブ等の除菌に使用可能な「酸性電解水（次亜塩素酸水）」を別紙のとおり配付しますので、報道方よろしくお願いたします。
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

令和2年4月22日

各報道機関 様

福祉保険部長
保険制度担当部長
子育て支援部長

福祉施設等に対する「酸性電解水（次亜塩素酸水）」の配付について

他都市においては、重篤化のリスクが高い高齢者が利用されているグループホームや障害者施設等でクラスターが発生している状況にあることから、施設内の消毒に利用されているアルコールの不足でお困りの市内の福祉施設・事業所の方へ、北海道ロア工房株式会社様のご協力により、緊急・臨時的にテーブルやドアノブ等の除菌に使用可能な「酸性電解水（次亜塩素酸水）」を次のとおり配付しますので、報道方よろしくお願いたします。

【配付期間・配付時間・配付場所】

期 間：令和2年4月22日（水）から令和2年5月29日（金）まで
施設種別により配付日を設定します。

時 間：午後1時30分から午後4時30分まで（事前の申込みが必要です）

※消毒用アルコールの販売状況等により配付期間・時間を変更する場合があります。

場 所：旭川市第3庁舎1階（旭川市6条通10丁目）

【配付量・申込み】

3つの密（密閉、密集、密接）に配慮し、1日30施設、1施設・事業所当たり10Lまで配付します。

配付を受ける際の容器は各自ご用意いただきます。

申込先（事前に電話で申込みをいただきます）

高齢者施設：長寿社会課地域包括ケア推進係（25-9797）

障害者施設：障害福祉課障害事業係（25-6476）

子育て施設：子ども育成課子ども育成係（25-9844）

子育て支援課青少年係（25-9847）

【酸性電解水とは】

- ・殺菌料の一種で、食塩水を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液であり、食品添加物として指定されているものです。
- ・pH 約3.0～5.0
- ・有効塩素濃度 20～70ppm
- ・酸性電解水はコロナウイルスにも有効性が期待され、国で検証中です。
- ・次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）とは別のものです。
- ・なお、施設内の消毒には、次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤を希釈し使用することもできます。

【用途・使用方法】

- ・テーブルやドアノブ等の除菌に使用
- ・希釈せず、そのまま、市販のスプレーボトルなどに入れ、あらかじめ水拭きしたテーブルやドアノブ等に直接吹きつけ、その後、清潔な布等で拭き取る。
- ・布を使用して除菌する場合は、清潔な布に吹き付け拭き上げる。

【保管方法・使用期限】

- ・「酸性電解水（次亜塩素酸水）」が充填していることを容器に明記する。
- ・遮光性のある容器を使用し冷暗所で保管する。
- ・使用期限はおおむね1週間程度（保管状況により変わります）
※紫外線に当たることにより、成分が変化してしまうことがあります。

【注意事項】

- ・飲料水ではありませんので飲用しない。
- ・子どもや認知症の高齢者等の手の届かないところで保管。
- ・漂白作用があるので、使用する際には、目立たないところで試してから使用。
- ・塩素を含むため、金属類は錆びる可能性がある。
- ・他の薬剤と混ぜない。
- ・異常を感じたときは使用を中止し医師に相談する。

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症の予防については、厚生労働省のホームページ等を確認。

【担 当】

福祉保険部長寿社会課地域包括ケア推進係
(内) 5311

// 障害福祉課障害事業係
(内) 5331

子育て支援部こども育成課こども育成係
(内) 5285

【配付期間詳細】

(高齢者施設)

期 間：令和2年4月22日(水)、4月23日(木)、4月24日(金)
5月 7日(木)、5月 8日(金)、5月11日(月)、5月12日(火)
5月20日(水)、5月21日(木)、5月22日(金)、5月25日(月)

(障害者施設)

期 間：令和2年4月27日(月)、4月28日(火)
5月13日(水)、5月14日(木)、5月15日(金)
5月26日(火)、5月27日(水)、5月28日(木)

(子育て施設)

期 間：令和2年4月30日(木)、5月 1日(金)、5月18日(月)、5月19日(火)
5月29日(金)

※施設からの配付希望の状況により、期間の途中で配付を中止する場合があります。